

正組合員加入要綱

広島県室内装飾事業協同組合

1. 資格

3年以上の事業実績を要する。(但し、役員のおすすめがある場合は2年の短縮できる。)

2. 加入の際納めていただくもの

(1) 出資金 一口10,000円、一般会員は3口以上5口までとし、卸部会員は5口とする。
(脱退の際は定款の定めにより返却。)

(2) 加入金 一般会員50,000円 卸部会員100,000円
(脱退の際も定款の定めにより返却しない。)

合計 一般会員 80,000円～100,000円 卸部会員 150,000円

3. 賦課金

一般会員 月4,000円

(一般賦課金2,500円、教育情報賦課金1,500円)

卸部会員 月6,500円

(一般賦課金5,000円、教育情報賦課金1,500円)

※納入方法 1年を四半期に分けそれぞれの期首(4月、7月、10月、翌1月)に請求。

四半期期首翌月末迄にその期3ヶ月分の納入。

長期にわたる賦課金滞納の場合は会員資格停止処分もあり。

(賦課金納入に関する規約・規程による)

4. 防災表示者登録申請を要したい方(カーペット、カーテン)

登録料20,000円に消費税が加算された経費が必要。

日本防災協会への登録承認後に防災ラベル授受が可能。

5. 壁装施工・管理者の資格を得たい方(クロス、化粧フィルム)

壁装施工団体協議会が定めた講習会(受講料15,000円程度)を受講し修了証の交付を受ける事。

講習会は年1回。(3年毎に更新講習の受講要)

講習会受講修了書の交付後に防火壁装管理ラベル授受が可能。

6. 提出書類

(1) 加入申込書 1通

(2) 推薦状 1通(地区に関係なく3年以上在籍の現正組合員)

(3) 登記簿謄本 1通

7. 加入承認

加入承認は理事会の審査によって決定、承認後は加入承認書により通知する。

承認後に出資金等を納入。納入確認後に出資証券を発行。

平成30年5月改訂版